

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
1-1)	富山港線のLRT化	1	運輸	○	実施	<実施> ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。	b	71t-CO2 (自動車からの転換利用者) 4,165人/日×0.11=458人/日…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.155t-CO2/年・人=71t-CO2	・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する可能性がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・複線化のための軌道運送高度化実施計画の認定や、道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。
	市内電車環状線化	2	運輸	○	実施	<実施> ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	a	定量化は困難 -	・富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(商業地区)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 ・中心市街地の賑わい創出効果。	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
	南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	○	実施	<実施> ・南北接続に係る工事に着手し、路面電車南北接続(第1期)事業を完成させるとともに、第2期事業について基本設計に着手した。	b	- -	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱いを整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	路面電車南北接続(第2期)事業について、実施設計に着手し、軌道運送高度化実施計画の認定などの法的手続きを進める。
	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	○	実施	<実施> ・利用促進や活性化のために、増発社会実験を実施 ・布市駅部周辺の測量調査を実施	b	- -	・利便性の向上による公共交通の利用促進 ・中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化	・実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている	路面電車の南北接続事業終了後、早期に完成させる必要があることから、乗入れ実現可能性について、必要となる軌道施設や技術的課題、沿線住民の意向確認などについて調査・検討を実施する。
	富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	○	実施	<実施> H27年3月14日の北陸新幹線開業に併せた、富山駅南口駅前広場の石張舗装、消雪等の工事を進めた。	b	- -	・富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業者関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅南口駅前広場における一部未供用範囲の整備工事を早急に完成させるとともに、北口駅前広場等の整備計画を進めていく。
	富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	○	実施	<実施> 在来線高架橋の整備を進めた。	b	- -	・鉄道敷により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。
	JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	○	検討	<実施> ・3月14日から、並行在来線として運行を開始した ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会で、県民のマイレール意識醸成や県内外の利用客による利用の促進を図るための検討を行う ・県とあいの風とやま鉄道が、富山駅～東富山駅間の新駅の設置を決定した	b	- -	地域住民の通勤・通学の足を確保するため、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。	運行開始後、車輛変更による混雑などの課題が発生していることから、効果的な利用促進策についてあいの風とやま鉄道利用促進協議会において検討する。	経営安定基金やあいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。
	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	○	実施	<実施> 高山本線沿線の地域拠点では、平成19年度より主要駅の駅前広場・駐輪場・トイレ整備やサイン施設整備を行い地域拠点の活性化及び魅力の向上を図っている。 上滝線沿線の拠点地域では、地区住民による「まちづくり推進協議会」を発足させ、まちづくり計画の検討など、地区住民の意識改革と住民主体のまちづくりを推進した。	b	- -	・高山本線沿線の地域拠点については、沿線各駅から1.5km以内の人口が平成17年から平成22年までで約1,000人の増加がみられた。(本事業を含む都市再生整備計画高山本線沿線地区での評価) ・上滝線沿線の地域拠点については、住民のまちづくり意識の醸成が図られている。	まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。	・高山本線沿線の地域拠点については、平成22年度迄で、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の拠点地域については、まちづくり推進協議会を複数設置し、住民主体のまちづくりについて地区住民の意識改革と住民自身によるまちづくりの推進を図る。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	市内電車運送高度化事業	9	運輸	○	実施	<実施> 既存電停において整備した表示案内装置や放送案内装置の適切かつ安定したシステム運用を行った。	b	-	-	・利便性の向上による公共交通の利用促進	道路幅員等の状況により、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道株式会社において、道路の拡幅に向けた協議を実施する。	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
	イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	○	実施	<実施> ・幹線バス路線(藤の木循環線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。 ・広告付きバス停にバスルート案内図等を整備した。	a	-	-	・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	H27年度は国庫補助の関係により一旦停止し、H27年度導入予定(1台)をH28年度に延期する。
	市内電車活性化事業	11	運輸	○	実施	<実施> 市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道株式の新型低床車両(LRV)の導入に対して補助を行った。	b	-	-	・質の高いデザインによる都市景観の向上 ・快適性の向上 ・バリアフリー化による路面電車利用者の増加	-	既に3編成が導入されたが、平成31年度までに更に3編成を導入する。
	JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	○	実施	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施した。 ・増便運行の継続(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置	b	-	-	・利便性の向上による公共交通の利用促進 ・婦中鶯坂駅地元地区にて、マイルール・マイステーション意識が醸成され、地区をあげて利用促進に取り組んでいる	婦中鶯坂駅西側アクセスを改善し、利用者の利便性向上を図るための概略設計を行う。	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援
	富山港線P&R(パークアンドライド)事業実施	13	運輸	○	実施	<実施> 富山ライトレール富山港線の沿線駅において、引き続きP&R駐車場を提供した。(年間利用実績:7,693台)	b	4.6t-CO2	(1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/l×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×7,693台(年間利用実績)×0.35(自動車からの転換率)=4.6t-CO2	・ライトレール利用者の増加 ・沿線及び中心市街地の自動車交通量の減少	平日はほぼ満車状態で利用されており、今後の運営について改善を図る必要がある。	未利用地を利用し、駐車可能台数を現在の23台から38台に拡充する。
	コミュニティバス等運行事業	14	運輸	○	実施	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	定量化は困難	-	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。
	ICカード利用拡大事業	15	運輸	○	実施	<実施> ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加した ・グランドパーキングに設置したチャージ機の維持管理費を富山ライトレールへ補助した	a	-	-	降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がるとともに、利用者の利便性向上により、利用促進が図られている。	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施する。	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 ・富山市役所内に新たにICカードのチャージ機を設置する。
	高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	○	実施	<実施> (おでかけ定期券分) (シルバーバスカ分) H26年度利用者数 54,394人	b	-	-	・公共交通の利用促進 ・高齢者の外出機会の増加 ・中心市街地活性化	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーバスカ事業」を実施する。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
1-2)	環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	○	実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H26年度乗船者数21568人)	a	-	富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発	社会資本総合交付金(港湾事業)の新計画が国に認められたことにより社会実験の位置づけとなるため、経常的経費と見られないよう、毎年度、社会実験の内容を見直す必要がある。	引き続き実施する。
	モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	○	実施	<実施> ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・KNB「とやま情報局」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加(再掲)するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	a	-	あらゆる層の市民に対し、戦略的・多角的な意識啓発を行うことで、公共交通の利用促進を図る。	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に市内の全小学校において交通環境学習「のりもの語り教育」を実施できるよう働きかける。
	自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	○	実施	<実施> ・平成27年3月末にステーションを1箇所増設した。 ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H27年3月末現在で供用開始時から累計で228,379回となっている。	a	4.1t-CO2	・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う ・各種イベント等で事業の啓発を図る
	高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	○	実施	<実施> 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援した(H26年度支援件数729件)。	a	定量化は困難	・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。	・公共交通サービスが、ICカードの導入をはじめとして複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全的に周知を図る必要がある。	継続実施し、申請件数は680件を見込んでいる。
2-1)	まちなか居住推進事業	21	家庭	○	実施	<実施> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設 122戸 ・住宅取得補助 56戸 ・家賃助成 43件(新規)	a	310.4t-CO2 (集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 122戸×0.8=97戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=310.4t-CO2	まちなか居住人口の回復を図る。	家賃助成及び共同住宅建設費補助に関してはほぼ見込み通りの申請があった。しかし、住宅取得補助に関しては、戸建て、分譲マンションともに見込みを下回った。今後宅地整備に対する補助を実施し、宅地供給の促進を図る。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件(新規)の予定)。
	公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	○	実施	<実施> 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 97戸 ・住宅取得補助 58戸	b	246.4t-CO2 (集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 97戸×0.8=77戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=246.4t-CO2	公共交通沿線居住推進地区の人口割合の向上と公共交通の活性化を図る。	共同住宅建設費補助はほぼ計画通りの件数を達成したが、戸建て住宅補助が計画よりも少なかった。今後宅地整備に対する補助を実施し、宅地供給の促進を図る。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定)。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	○	実施	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	c	-	高齢者がまちなかに住み替えることによる外出機会の増加	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。	
2-2)	中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	○	実施	<実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は榊まちづくりとやま。	a	定量化は困難	-	・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化を図る。	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	利用者の利便性向上及びびり利用促進を図り、継続的な運行を実施する。
	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	○	実施	<実施> 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	定量化は困難	-	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
	西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	○	実施	<実施> 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難	-	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	市街地再開発事業の事業完了に向け、引き続き市街地再開発組合に対して補助を行う。
	西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	○	実施	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。	b	定量化は困難	-	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	転居等に伴う分譲住宅及び賃貸住宅の空き室が発生した際の対応が課題。まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
	中央通りブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	○	実施	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	定量化は困難	-	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。	転居等に伴う分譲住宅の空き室が発生した際の対応が課題。まちなか居住推進事業等の補助制度を継続し、中心市街地外からの転入者を促す。	不動産業者等に対し、まちなか居住推進事業等の補助制度の周知を図る。
	総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	○	実施	<実施> 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。	b	定量化は困難	-	複合施設を整備することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。	事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。	工事監理、設計意図伝達、共同施設整備を行うとともに、引き続き市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行う。
	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	○	実施	<実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。	b	-	-	・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導 ・準工業地域における郊外の大規模集客施設の抑制	<課題> ・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 (改善方針) ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	引き続き規制を継続する。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・西田地方校区にて、新規に1件、民間事業者による富山型サービス施設が整備された。 ・市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地において、富山大や医師会と連携し、まちなかに住む高齢者の地域医療・介護の拠点施設整備を計画。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。</p>	<p>・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。</p>	<p>中心市街地における小学校の統廃合により、未利用地となった旧総曲輪小学校跡地における、地域医療・介護拠点施設の整備を進める。</p>	
	32	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>中心市街地の活性化</p>	<p>・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。</p> <p>・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。</p>	<p>・補助対象となる店舗等の場所の条件を、中心商店街から市内全域に拡大する。</p>	
	33	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改装費補助3件、店舗賃借料補助10件、経営相談経費補助2件を実施した。 	a	<p>-</p> <p>-</p>	<p>中心市街地の活性化</p>	<p>予算の範囲内において本補助事業を実施しており、当初予算を上回る補助申請があった場合、本補助金の活用を希望する事業者の出店を妨げる可能性があることから、予算の執行及び補正要求について慎重に対応する必要がある。</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	34	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに20戸(1棟:まちなか)及び21戸(1棟:公共交通沿線)の地域優良賃貸住宅に対し建設費補助を行った。 	b	<p>-</p> <p>-</p>	<p>まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区において高齢者が安心して暮らすことができる居住環境の整備</p>	<p>当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。</p>	<p>整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。</p>	
	35	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績9件(内、2件が成約) 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区における居住の推進</p>	<p>状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。</p>	<p>平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。</p>	
	36	運輸	○	実施	実績無し	c	<p>0t-CO2</p> <p>(1交差点あたりCO2削減量) 交差点で車の流れを照査した結果: 2t-CO2…① ①×0箇所=0t-CO2</p>	-	<p>・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室効果ガス削減に寄与する整備を検討する</p>	<p>・当面、右折レーンの設置予定無し</p>	
まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能等	37	家庭	○	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。 	c	<p>-</p> <p>-</p>	-	<p>・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少もしくは一部の大手建設会社に限定する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。</p>	<p>住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。実施に向けた調整が終了したい、要綱改正の上事業を実施する。</p>	
	38	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の周知、PRを行った。 	c	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増</p>	<p>制度の周知等を徹底する必要がある。</p>	<p>制度の周知等を徹底を引き続きおこなうものとする。また、まちなかにおける空き家の分析をおこなうことで、制度の改善を検討していく。</p>	

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
3-1)	住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	○	実施	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H26富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:431件 H26富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業:496件	b	586t-CO2	(申請1件あたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラム:3.341kWh…① (本取組による発電量) ①×431件=1,439.971kWh…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.407kg-CO2=586t-CO2	・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。
	省エネ設備等の導入支援	40	家庭	○	実施	<実施> 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:53件(太陽熱0件・エコウィル1件・ペレットストーブ17件・エネファーム24件・地中熱利用システム0件・蓄電システム11件) 平成26年度より補助金交付限度額(10万円)を撤廃した。	b	68t-CO2	【太陽熱】 (申請1件あたり灯油削減量) ソーラーシステム振興協会資料:445ℓ…① (申請1件あたりのCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=1.1t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×0件=0t-CO2…③ 【エコウィル】 (1台あたりの年間CO2削減量)0.92t…④ ④×1台=0.9t-CO2…⑤ 【ペレットストーブ】 (1台あたりの年間CO2削減量) 1.2t(年間平均使用量)×483ℓ/t×2.49kg-CO2=1.4t-CO2…⑥ ⑥×17=23.8t-CO2…⑦ 【エネファーム】 (1台あたりの年間CO2削減量) 定置用燃料電池大規模実証実験(エネオス)の運転データ:1.3t-CO2…⑧ (本取組によるCO2削減量) ⑧×24件=31.2t-CO2…⑨ 【地中熱利用システム】 (1台あたりのCO2削減量)㈱コロナ資料:2.9t-CO2…⑩ ⑩×0件=0t-CO2…⑪ 【蓄電システム】 (1台あたりのCO2削減量)辻資料:1.1t-CO2…⑫ ⑫×11台=12.1t-CO2…⑬ ③+⑤+⑦+⑨+⑪+⑬=68t-CO2	・光熱費の削減 ・省エネ設備利用産業に対する経済効果	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。 ・平成27年度より、新たにHEMS(家庭用エネルギー管理システム)を補助対象設備に追加する。
省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	○	実施	<実施> 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。 また、環境教育の一環として環境学習体験型イベント「エコキッズマンズリー-inとやま2014」を実施した。 (エコキッズフェスタ:2,500人、エコキッズマンズリー:20,400人参加)	a	-	・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、エコキッズマンズリー-inとやま2015を開催する。		
次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	○	実施	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。	a	1.8t-CO2	(3R推進スクールへの参加者数) 2,922人…① (本取組による年間ゴミ削減量) ①×5g/日×365日=5,333kg…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.34kg-CO2/kg=1.8t-CO2	・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。	
次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	○	実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 (開催件数:8月2回、11月1回 計46人)	b	-	・市民・児童への新エネルギーへの啓発効果、環境意識の高揚	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアー内容がマンネリ化しているため、回数や見学場所を再検討する。		

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
3-2)	LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	○	実施	牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。全体15万8千個。	a	445.6t 54W*6*10日-7W*6h*10日÷1000=2.82kwh 2.82*158000=445560=445.6t	・光熱費の削減 ・参加者への環境意識の波及効果 ・中心市街地の賑わい創出効果。	・環境に対する意識の啓発を行う。	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。
	里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	○	実施	<p><実施></p> <p>(1)スマートパーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ファミリーパーク里山生態園前に小型風力発電装置を設置した。 ゼンマイ式らせん水車発電装置を設置し、パーク内の小用水路で試験稼働を行った。 落差型のマイクロ水力発電装置の実証実験のため、導水方法等について検討を進めた。 竹炭製造利用調査については、竹炭製造で得た炭が野菜類の収量に与える影響について栽培試験を行い検証した。また、竹炭のろ過としての効果を調査するため、淡水魚を飼育試験を開始した。 <p>(2)環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを対象にした環境教育プログラムの開発を進めながら、県内大学生組織が主体となり、小学生を対象にした体験プログラムを4回実施した。 環境教育プログラムの企画実施を担う大学生の育成を目指す、県内大学間横断サークルToyama ResuCo(レスコ)を立ち上げ、活動を実施している。 	b	-	身近な里山における、健康づくりや癒しの場、持続可能な社会づくりのための気づきの場、学びの場としての機能の充実	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	<p>(1)スマートパーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 風力発電装置、ゼンマイ式らせん水車発電装置では、継続して発電電力を計測していく。 竹炭製造利用は、竹炭の肥料としての有効性や熱源利用について検討する。 <p>(2)環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き子どもたちを対象とした「呉羽丘陵たんけん隊」を実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。 環境教育プログラムの企画実施を担う大学生の育成を目指すレスコを引き続き支援し、活動を定着させる。
4-1)	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	○	実施	<p><実施></p> <p>富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。</p>	b	0.8t-CO2 (職員のマイカー通勤者数) 4,000人(職員数)×0.7=2,800人…① (自動車からの転換者数) ①×0.01=28人…② (1人・1日当りのガソリン消費量) 10km(通勤距離・往復)÷19.5km/ℓ=0.5ℓ…③ (本取組によるCO2削減量) ②×0.5ℓ×24回/年×2.32kg-CO2=0.8t-CO2	・公共交通の利用促進	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。
	充電インフラの整備	47	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅細入に急速充電器を1基整備した。 「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。(H26年度実績:急速9基、普通3基 計12基) 	b	-	・自動車産業、インフラに対する経済効果	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大山総合行政センターに急速充電器を1基整備する。 環境センター及び大山総合行政センターの急速充電器に課金装置の導入する。 「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」の工事費の補助率を定額し、補助対象に課金システムを追加する。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗				平成27年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち運輸部門での登録は 10 チームである。	b	2.3t-CO2 (人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量)アクションプランでの推計:2.3t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×10チーム×10人/チーム×0.01(削減率)=2.3t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	次世代自動車利用の普及	49	運輸	○	実施	<実施> 自転車市民共同利用システムを利用したスタンプラリー「まちなかのみべジランチ&スイーツラリー」を実施した。	b	-	・公共交通の利用活性化および中心市街地の活性化	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。
4-2)	「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち産業部門での登録は 266 チームである。	b	877.8t-CO2 (製造業1事業所あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:330t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×266チーム×0.01(削減率)=877.8t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	○	実施	H27年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は357チームである。そのうち業務部門での登録は65チームである。	b	19.5t-CO2 (業務1事業所あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:30t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×65チーム×0.01(削減率)=19.5t-CO2	・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。
	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	○	実施	公共施設に太陽光発電システムを設置した。 ・富山市立東部小学校 7.5kW ・富山市立三号学校 7.5kW ・富山駅南口駅前広場 28.8kW	a	17t-CO2 (1kWあたりの年間発電量)北陸電力発電量予測プログラムで積算:954.6kWh (本取組によるCO2削減量)954.6kWh×43.8kW×0.407kg-CO2=17,017kg-CO2	・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。
	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	○	実施	太陽光発電及び小水力発電による発電を実施しました。 ・太陽光発電 平成26年度 年間発電量 70,531KWH ・小水力発電 平成26年度 年間発電量 133,432KWH	b	83t-CO2 平成26年度年間発電量 ①太陽光発電 70,531KWH ②小水力発電133,432KWH (①+②)×0.407kg-CO2=83,012kg-CO2	施設見学や視察を通じて、環境意識の波及効果及び新エネルギーへの導入を推進する。	太陽光発電、小水力発電とも順調に稼働しており現在の状態を維持する。	太陽光発電、小水力発電とも現在の発電量を維持するように努める。
	防犯灯のLED化(サンライツ事業)	55	業務・その他	○	検討	<検討> ・本年度は予算がないため実施していないが、H27年度は予算を確保した。	c	-	居住区域の利便性及び安全性の向上	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。国の補助制度などを活用していく。	設置・取替え可能箇所の調査・検討を行う。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎壁面の一部をつる性植物で緑化している(98.6㎡)。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・市内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。(空き地3カ所:町新350㎡・諏訪川原68.8㎡・鶴坂1,819㎡・萩浦240㎡・大広田30㎡、公園5カ所:芝園町14.7㎡・中野新町21.3㎡・南新町18.5㎡・文京町35㎡・呉羽新富田町47㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間445基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡) 	a	260.3t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化への関心、電気使用量削減による電気料金の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。
	下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	○	検討	<p><検討></p> <p>H21年度の基本設計をもとに検討した結果、経費削減額よりも建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意を得ることが困難と考えられることから、事業を当面見合わせることにし、今後の新技術等の動向を見ながら発電設備の設置を検討することとした。</p>	c	-	<ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量削減による電力使用料金の削減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。
	富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	○	実施	<p><実施></p> <p>空調機の更新を行う。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量削減による電力使用料金の削減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できるところから設備の省エネ化を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機の更新を行う。 ・冷却塔補給水揚水ポンプの更新を行う。
	次世代自動車の導入	59	業務・その他	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車として電気自動車を1台導入した。 	b	1.1t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車として電気自動車を1台導入する。
	小水力発電の導入	60	産業	○	着手	<p><着手></p> <p>土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電設備事業2地区に対して補助金を交付した。</p> <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。 	b	264.2t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進むこと ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、土地改良区が事業主体となり実施する農業用水を活用した小水力発電事業が3地区で進められている。今後、さらに事業地区数が増えるように推進していく。 ・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水を活用した小水力発電設備等の整備がH27年度に1箇所、H28年度に1箇所、H30年度に1箇所完成予定。 ・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	○	実施	<p><実施> 【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。</p> <p>【市有地及び市有予定地における太陽光発電】 以下の予定地において、太陽光発電事業者をプロポーザル形式で公募し、以下の市有地において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・富山市舞台芸術パーク・・・1,000 kW(7月設置) ・水橋水源配水池建設予定地(水橋常願寺)・・・637.65 kW(8月設置) ・卯花採土跡地(八尾上笹原)・・・1,416 kW(10月設置)</p>	a	1,188t-CO2	<p>【婦中メガソーラー】 (1kWあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで積算:954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×1,000kW×345日/365日×0.407kg-CO2=367,233kg-CO2・・・①</p> <p>【屋根貸し事業】 ・八尾健康福祉総合センター 954.6kWh×49.4kW×0.407kg-CO2=19,192kg-CO2・・・② ・体育文化センター 954.6kWh×180kW×0.407kg-CO2=69,933kg-CO2・・・③</p> <p>【土地貸し】 ・芸術パーク(9ヶ月稼働) (954.6kWh×9ヶ月÷12ヶ月)×1,000kW×0.407kg-CO2=291,392kg-CO2・・・④ ・水橋常願寺(8ヶ月稼働) (954.6kWh×8ヶ月÷12ヶ月)×637.65kW×0.407kg-CO2=165,160kg-CO2・・・⑤ ・八尾卯花採土跡地(6ヶ月稼働) (954.6kWh×6ヶ月÷12ヶ月)×1,416kW×0.407kg-CO2=275,073kg-CO2・・・⑥</p> <p>①+②+③+④+⑤+⑥=1,187,983kg-CO2=1,188t-CO2</p>	<p>・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透 ・民間事業者の活力を活用し、環境施策の推進を図る</p>	<p>・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。</p>	<p>・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・市有地及び市有予定地における太陽光発電事業として、平成27年度中に3ヶ所で建設・発電開始予定。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。</p>
農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	62	産業	○	着手	富山型農村低炭素化モデル調査検討を行った。	b	-	<p>地球温暖化対策と農山村活性化を一体的に推進する</p>	<p>導入時のコストが割高のため導入しにくい。河川法や電気事業法上の規制緩和。</p>	<p>H27年度に富山型農村低炭素化モデル事業実施設計、再生エネルギー等設置工事予定。</p>	
省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	○	実施	・西町南地区市街地開発施設においてガスコージェネレーション導入に向けて準備を進めた。	a	-	<p>二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う</p>	<p>導入時のコストが割高のため導入しにくい</p>	<p>平成27年度導入予定</p>	
省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	○	実施	<p><実施> H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。</p>	b	50t-CO2	<p>二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う中小企業者のエコな経済活動を支援する。</p>	<p>これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。</p>	<p>環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。</p>	

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
4-3)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	○	実施	<実施> H24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	50t-CO2	二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを行う中小企業者のエコな経済活動を支援する。	これまで、売電を目的とする設備の利用は認めていなかったが、事業性が認められる場合は売電を目的とする場合も認めることとし、取扱要件を緩和した。	環境保全設備資金 ・クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度。 ・事業性が認められる場合は、売電を目的とする発電設備の購入も融資対象とする。	
	工場敷地の緑化誘導	66	産業	○	実施	<実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらおう働きかけた。H26年度における緑化推進助成金の交付実績なし。	c	定量化は困難 -	・市民や来客に対するPR効果 ・従業員の意識啓蒙	・工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	・引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。	
	エコタウンの推進	67	産業	○	実施	・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	38,490.4t-CO2	・施設設置事業者に対する経済効果 ・地元住民の雇用の確保 ・エコタウン産業団地見学に伴う観光客の増加	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	
	バイオマスの有効活用	68	産業	○	実施	<実施> ・北部プールでペレットボイラーを使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブ13台を継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。 ・環境センターにおいてペレットボイラー導入を行った。	a	114t-CO2	(ペレット使用量) 94.8t…① (灯油使用量の削減量) ①×0.483=45.788kl…② (本取組によるCO2削減量) ②×2.49kg-CO2=114t-CO2	・木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。
	生ごみリサイクル事業	69	産業	○	実施	(実施) 計画通り10月から1地区を追加し、計13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H24年度 668t (11地区) H22年度 528t (9地区) H25年度 766t (12地区) H23年度 589t (10地区) H26年度 937t (13地区)	b	318.6t-CO2	(本取組による生ごみ処理量937t) × 0.34 = 318.6t	可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	・既実施地区の中で取組率の低い地区への啓発促進を図るため、自治会等を通じ呼びかけ、説明会などを実施する。
	事業系可燃ごみの減量化	70	産業	○	実施	(実施) 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所417件:提出率86.2%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H24年度 38,971t H22年度 39,468t H25年度 39,603t H23年度 39,019t H26年度 40,123t	b	-	(本取組によるごみ削減量-520t) × 0.34 = -177t(増加)	事業系可燃ごみの排出量の削減	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを促進する。	新しい先進的・効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報を提供してゆく。

個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	資料番号	部門	主要	H26予定	平成26年度の進捗			平成27年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
4-4)	森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(125ha)を実施した。 里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(45ha)を実施した。 	b	612t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 林業雇用環境の確保 木材資源の利活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等財源の確保 補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の森づくり促進事業を実施した。(既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha) 県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:25地区) 間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、20トン分を企業に販売した。 	b	26.6t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 林業雇用環境の確保 木材資源の利活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等財源の確保 補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
	森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 活動面積 13.7ha 補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体 	a	49.3t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 里山での整備・保全活動の中での、企業とボランティアの協働等新しいネットワークの拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市に所在する森林ボランティアは55団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 	引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
	農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山とれたてネットワーク事業を行った。地場もん屋総本店の運営(来店者数252,681人) 地場もん屋加盟店数 184店 学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。富山市産野菜・果実の品目数 20品目 プチマルシェ運営事業を12回実施した。 	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> 販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 地場もん屋総本店において地産地消を推進する。 学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。 	引き続き、富山とれたてネットワーク事業並びにプチマルシェ運営事業の一層の市民周知と円滑な運営をはかるとともに、学校給食ふるさと食材活用拡大事業については、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。地域生産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)や活性化を図るため、農商工連携の促進や6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。
	地域材の活用	75	吸収源	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。平成26年度実施件数 11件 林業の振興と、間伐材の木質ベレット等への利活用を促進するため、木質ベレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。 	b	117.6t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 林業雇用環境の確保 木材資源の利活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し、助成(予定件数15件)を実施する。

※1 アクションプラン上、平成26年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4に掲載した取組)及び「平成26年度の取組の評価結果」(様式1)に反映させた事業について記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成27年度以降に取り組みこととしていた事業で平成26年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、資料番号の下段に(前-1)、(前-2)・・・と記載すること。)

なお、平成26年度に新規追加を行った事業については、資料番号をH26新-1、H26新-2・・・と記載すること(翌年度以降は、アクションプランに記載した資料番号を記載する)。

※2 「主要」の欄には、主要事業(アクションプラン様式4に掲載した事業)について「○」を記載すること。

※3 「H26予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H26予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。